

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 アイスタディ株式会社

【英訳名】 iStudy Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 博 貴

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目15番19号

【電話番号】 03-6408-5880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目15番19号

【電話番号】 03-6408-5880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 大 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	253,974	236,625	1,101,047
経常利益又は経常損失 (千円)	8,121	13,986	120,750
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (千円)	5,108	21,470	69,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	705,940	705,940	705,940
発行済株式総数 (株)	2,002,300	4,004,600	4,004,600
純資産額 (千円)	1,454,499	1,344,792	1,380,180
総資産額 (千円)	1,691,079	1,584,228	1,731,230
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 (円)	1.28	5.39	17.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.50
自己資本比率 (%)	86.0	84.9	79.7

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、かつ、第24期第1四半期及び第23期は、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。  
 4. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。  
 5. 2019年3月27日開催の第23回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から10月31日に変更いたしました。従って、第24期は2019年1月1日から2019年10月31日までの10ヶ月間となります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費は堅調な雇用環境がサービス消費の押し上げ要因となるなど、底堅く推移いたしました。一方で、中国経済やIT関連産業の減速が輸出や生産に波及し、人手不足とそれに伴う人件費高騰などが企業収益や景況感の下押し要因となりました。

さらに、今、資本主義は「デジタル資本主義」と呼ばれる新たなかたちへと移行しつつあります。

そしてビッグデータやAI、ブロックチェーンといったデジタル技術による産業構造の転換に向けた挑戦の重要性がわが国においてもいっそうに高まっています。人生100年時代を見据えて日本政府による「生産性革命」「人づくり革命」が提唱され、新しい教育のあり方、企業における人材育成のあり方、そして「働き方改革」の推進が求められています。

こうしたマクロ経済動向のなか、当社の関連する学習・研修分野及び人材サービス市場は、長期的な人手不足による人材ニーズの高まりや、企業の働き方改革の推進並びに生産性の向上を背景に成長領域であります。

IT研修事業から創業し、情報技術を取り入れた電子媒体での研修教材、そしてeラーニングシステムを提供するなど、一貫して人材育成のソリューションを提供してきた当社のサービスに対する関心も高まっています。

このような環境の下、当社では、「第二の創業期」成長戦略を推進し、第二創業期の成長エンジンと位置付けてきた、ビジネス・ビデオ「QUMU」事業及びスタジオ・オクトを中心とした研修配信などの研修サービス事業が順調に伸長し、当社の業績を牽引して、第二の事業の柱に育ちつつあります。

当社はさらなる発展を志向し、2019年3月12日に公表した「株式会社カイカによる当社普通株式等に対する公開買付けに関する意見表明について」にて株式会社カイカによる当社普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明し、2019年4月12日に公表した「株式会社カイカによる当社普通株式に対する公開買付け結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主および主要株主の移動に関するお知らせ」のとおり、株式会社カイカが、2019年3月13日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが2019年4月11日をもって終了し、本公開買付けの結果、2019年4月17日をもって、株式会社カイカの連結子会社となりました。そして現在、当社は株式会社カイカの傘下にて、そのシナジーによる次なる発展を目指しています。

具体的には、2019年3月27日に公表した「事業説明会資料」のとおり、「HR Tech × Ed Tech の分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」という新たなビジョンを掲げるとともに、第二の創業期としてこれまで着手してきた改革フェーズから、次なる成長ステージへと歩みを進めるべく「収益力の大幅向上」へ向け、業態のトランスフォームの加速に着手しております。

このように、非連続な成長に向けた改革、並びに新たなシナジー効果の追求に経営の舵を切った最中にあるなかで、当第1四半期累計期間の売上高は、236百万円（前年同四半期比6.8%減）、本社事務所移転に伴う一時費用の発生などにより、営業損失13百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）、経常損失13百万円（前年同四半期は経常利益8百万円）、四半期純損失21百万円（前年同四半期は四半期純利益5百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当社のセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

セグメント	製品・サービス
ソフトウェア事業	・法人向け学習管理システム 「iStudy LMS」 ・法人向けビジネスビデオ 「Qumu(クム)」
研修サービス事業	・各種研修講座・サービス ・研修・eラーニングコンテンツ ・ビデオ収録・映像配信 ・有料職業紹介サービス 「iStudy ACADEMY」

**[ソフトウェア事業]**

ソフトウェア事業につきましては、上述のビジネス・ビデオ「QUMU」の新規顧客獲得など受注活動に注力した結果、顧客数が順調に増加するなど好調に推移いたしました。

一方、法人向け学習管理システム「iStudy LMS」につきましては、既存製品バージョンがライフサイクルにて衰退期を迎えつつあり、2019年6月に予定するアップデート開発にてその機能更新終了を予定しています。一方、新規製品バージョン開発にはすでに着手しており、2019年7月以降にデモ版をリリース予定です。こうした状況から、第1四半期は新規案件の獲得を控え、既存案件のカスタマイズに注力しました。

以上の結果、売上高115百万円（前年同四半期比15.3%減）、セグメント損失14百万円（前年同四半期はセグメント損失0.7百万円）となりました。

**[研修サービス事業]**

研修サービス事業につきましては、ビデオ収録・映像配信などのイベントサービス事業が堅調に推移し、売上は前年同四半期を上回りました。

一方、昨年より新規事業として展開している有料職業紹介サービス「iStudy Academy」は、2019年2月にローンチしたブロックチェーン・ビジネス活用コースを皮切りに、先端技術領域の学習コースの継続開発と受講生の開拓に向けたマーケティングへの先行投資の段階にあります。こうした先行投資は、2019年6月以降から業績へ寄与するように適切にマネジメントしていく計画です。

以上の結果、売上高121百万円（前年同四半期比3.0%増）、セグメント利益は、新規事業である有料職業紹介サービス事業が先行投資の段階であることなどから、0.4百万円（前年同四半期比94.2%減）となりました。

**(2) 財政状態の分析**

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて147百万円減少し、1,584百万円となりました。これは、主に売掛金34百万円、前払費用12百万円、有形固定資産4百万円及び、敷金及び保証金70百万円等の減少によるものです。負債は、前事業年度末に比べて111百万円減少し、239百万円となりました。これは主に買掛金29百万円、未払法人税等36百万円及び長期預り敷金35百万円等の減少によるものです。純資産は、前事業年度末に比べて35百万円減少し、1,344百万円となりました。これは、配当金の支払い13百万円及び四半期純損失の計上21百万円によるものです。

**(3) 経営方針・経営戦略等**

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

**(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題**

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

**(5) 研究開発活動**

該当事項はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,083,200
計	5,083,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,004,600	4,004,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,004,600	4,004,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日		4,004,600		705,940		447,068

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,975,700	39,757	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,004,600		
総株主の議決権		39,757	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイスタディ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目15番19号	28,300		28,300	0.70
計		28,300		28,300	0.70

(注) 第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、28,306株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	919,843	917,842
売掛金	139,710	105,699
前払費用	69,130	56,695
関係会社短期貸付金	210,000	210,000
その他	69,635	47,327
流動資産合計	1,408,320	1,337,564
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	22,451	18,242
工具、器具及び備品(純額)	6,547	5,815
有形固定資産合計	28,998	24,057
無形固定資産		
ソフトウェア	10,609	9,812
その他	16,438	24,098
無形固定資産合計	27,048	33,911
投資その他の資産		
投資有価証券	149,327	148,610
敷金及び保証金	110,166	39,965
繰延税金資産	7,252	6
その他	117	112
投資その他の資産合計	266,863	188,695
固定資産合計	322,910	246,664
資産合計	1,731,230	1,584,228



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	65,550	35,769
未払金	21,661	35,124
未払法人税等	38,694	2,255
未払消費税等	28,807	5,215
前受金	9,566	9,866
預り金	157	4,672
前受収益	150,692	137,230
その他	879	9,301
流動負債合計	316,011	239,436
固定負債		
長期預り敷金	35,039	-
固定負債合計	35,039	-
負債合計	351,050	239,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,940	705,940
資本剰余金	681,755	667,838
利益剰余金	5,140	16,330
自己株式	12,656	12,656
株主資本合計	1,380,180	1,344,792
純資産合計	1,380,180	1,344,792
負債純資産合計	1,731,230	1,584,228

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	253,974	236,625
売上原価	161,869	163,965
売上総利益	92,105	72,659
販売費及び一般管理費		
役員報酬	8,303	7,091
給料手当及び賞与	28,064	24,965
法定福利費	4,708	4,434
広告宣伝費及び販売促進費	4,505	4,142
賃借料	1,771	4,389
支払報酬	5,089	13,826
減価償却費	535	3,085
その他	32,037	24,566
販売費及び一般管理費合計	85,016	86,503
営業利益又は営業損失( )	7,089	13,843
営業外収益		
受取利息	391	391
無効ユニット収入	691	139
受取保険料	-	139
その他	-	0
営業外収益合計	1,083	671
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	716
その他	51	97
営業外費用合計	51	813
経常利益又は経常損失( )	8,121	13,986
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	8,121	13,986
法人税、住民税及び事業税	742	238
法人税等調整額	2,270	7,245
法人税等合計	3,013	7,483
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,108	21,470

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要及び出資理由)

当社は、2017年8月に株式会社フィスコの関係会社等より第三者割当増資を受け、株式会社フィスコ及びその関係会社等と資本業務提携契約を締結いたしました。

その資本業務提携契約に基づき、当社が調達した資金の中から、150百万円を株式会社フィスコ仮想通貨取引所もしくは、その関係会社が組成する予定のフィスコ仮想通貨ファンドへの投資に充てることを取締役会において決議し、開示しておりました。

その後、株式会社フィスコより、フィスコ仮想通貨ファンド組成の準備を進めていたものの、仮想通貨を取り巻く環境が大きく変化したことにより、仮想通貨を投資対象としたファンドの組成が困難な状況になり、投資対象を普通社債または転換社債に限定したフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合(以下「1号ファンド」という)へ変更する旨の連絡を受けました。

当社では、仮想通貨市場が低迷する中、投資対象が普通社債または転換社債に限定されていることなど、総合的なリスク・リターンを勘案し、2018年10月12日付けの取締役会においてフィスコ仮想通貨ファンドから1号ファンドへの出資に変更することを決議し、投資を行いました。

なお、2019年3月31日現在、1号ファンドは投資対象を選定中である旨、無限責任組合員より報告を受けております。

(注) フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要

項目	内容
名称	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合
投資対象	普通社債または転換社債
当社出資金額	150百万円
設立時期	2018年10月
運用期間	2018年10月から2025年9月
無限責任組合員(運営者)	株式会社フィスコ・キャピタル

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	4,229千円	8,954千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月19日 定時株主総会	普通株式	9,941	5.00	2017年12月31日	2018年3月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	13,917	3.50	2018年12月31日	2019年3月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	ソフトウェア 事業	研修サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	136,398	117,576	253,974	-	253,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	136,398	117,576	253,974	-	253,974
セグメント利益又はセ グメント損失( )	722	7,811	7,089	-	7,089

前事業年度の第2四半期より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「LMS事業」のセグメント名称を「ソフトウェア事業」に変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	ソフトウェア 事業	研修サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	115,535	121,089	236,625	-	236,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	115,535	121,089	236,625	-	236,625
セグメント利益又はセ グメント損失( )	14,299	455	13,843	-	13,843

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1円28銭	5円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	5,108	21,470
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	5,108	21,470
普通株式の期中平均株式数(株)	3,976,410	3,976,294

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、かつ、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(筆頭株主の異動)

当社は、2019年4月12日に、当社の主要株主である株式会社カイカより、2019年4月11日に終了した公開買付けの結果について、当社の普通株式1,475,000株の応募があり、その全てを取得する旨の報告を受けました。これに伴い、株式会社カイカは、当社の議決権所有割合が57%(うち、直接保有分49%)となったため、2019年4月17日付けで当社の親会社及び筆頭株主に該当することとなりました。

なお、「議決権所有割合」は、2019年3月28日に公表した第23期有価証券報告書に記載した発行済普通株式総数(4,004,600株)から同じく本有価証券報告書に記載された2018年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(28,306株)を控除した株式数(3,976,294株)に占める割合(小数点以下四捨五入。)をいいます。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

アイスタディ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	祥	且

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイスタディ株式会社の2019年1月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイスタディ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。